



Yonago East Weekly

創立 / 1968年4月24日 事務所 / 米子市西福原1-1-55 ホテルサンルート米子 (0859)32 5531
 例会日 / 水曜日12:30 ~ 13:30 例会場 / ホテルサンルート米子市西福原1-1-55 (0859)33 0911
 会長 / 杉原弘一郎 幹事 / 宮岡博就 会報 / 荒川圭三 提供 / 東京印刷

出席報告

会員数74名 出席数 49名 欠席数 23名
 出席免除会員 3名(荒川(雄)君、村上君、松本(正)君)
 出席率 69.44%
 前回補正出席率 5/20 81.94% 5/13 82.67%

欠席者

芦立君、足立(延)君、深田君、藤尾君、細田君、勝部君、小谷(隆)君、小西君、松本(啓)君、宮岡君、光井君、妹尾君、野津君、佐田山君、安井君、戸田君、高橋君、田村君、内田君、梅田君、吉岡君、柳谷君、山中君

ビジター

メーカー

西村君(5/22米子)、石井君(5/25米子南)、佐田山君(5/26境港)

今週のお祝い

結婚記念祝:1日小谷隆則君、5日新納哲雄君、7日細田耕治君、23日村上一平君、24日高橋孝之君、石部裕一君

スマイルBOX 18,000円(累計925,000円)

結婚記念祝:新納君、村上君、石部君、韓国ノムシヨン大統領自殺のコメントが日本海新聞に掲載されました:杉原君、イ・ヒアピアノコンサートお世話になりました:尾沢君、佐田山君、職場訪問(健康診断)無事に終了させて頂きました、有難うございました:石部君、

会長挨拶

皆様に以前ご紹介した河原さんですが、ソウルで染色の展示会が行われまして大盛況であったということでした。その際、イエジャンロータリークラブの皆様がたくさん来ていただき、特に会長さんには何回も来ていただいたそうです。お礼の電話をいただきました。

先日、韓国のイ・ヒヤさんのピアノコンサートが行われました。わがクラブの佐田山さんが仕掛け人で、実行委員長を尾澤さんがおやりになりました。会場が満杯でございまして、感動と絶賛の声が上がっていました。サリドマイドのイ・ヒヤさんの明るい心と態度、皆さんに一所懸命応じようとする気持ちがひしひしと伝わり、大盛況な中、心から感動いたしました。

本日は二人の方にご入会いただきまして、これでメンバー増員の目標を達成したかなと思いましたが、二名退会が生まれて元の木阿弥になってしまいました。もう残りわずかですが皆様のご協力をお願いいたします。

幹事報告

1. 第1回IA委員長会議開催のご案内
7月5日(日) 松江テルサ 10:00 ~
2. 青少年交換委員会(引継ぎ)のご案内
6月27日(土) アークホテル岡山 11:00 ~
3. ガバナー公式訪問について
8月26日(水)
G補佐訪問クラブ協議会について
8月5日(水)
4. 例会変更通知
松江しんじ湖RC 6月23日(火) 夜間例会
倉吉東RC 6月4日(木) 職場例会
各クラブビジター受付あり
倉吉RC 6月23日(火) 夜間例会
30日(火) 休会
ビジター受付は6/23のみ
鳥取西RC 6月12日(金) 夜間例会
26日(金) 休会
ビジター受付は6/12のみ



MAKE DREAMS REAL 夢をかたちに

プログラム



「米子市民自治基本条例について」

米子市民自治基本条例検討委員

船越元熙氏

本日は24人の検討委員会を代表しまして、米子市民自治基本条例とは何かということについて、お話しさせていただきます。

2000年の4月からスタートした地方分権一括法は、明治維新、戦後の改革、そして第3番目の改革になるかと思えます。今までは国が決めたことを県に市に降りてくる関係でしたが、横の連携になったということです。

ただ、これは単刀直入に言いますと国が地方を支えられなくなったということでありまして、加えて少子高齢化などの激変する環境のなかで、自分たちのまちは自分たちで支えなくてはならないということでもあります。自治の再構築が必要になってきたわけでもあります。

米子市が施策を行うにあたって、市民の意見を反映する仕組みが高まってきています。これからの町づくりは市民参加と協力がより強く必要となります。

「米子市民自治基本条例」は市の条例や規則や計画などより上位に位置するものであります。

その柱は大きく以下分けて三つあります。

1. まちのあるべき姿
2. まちづくりの主体としての役割
3. まちを創造する仕組み(自立するまち・開かれたまち・協働するまち)

各個別の政策もこの自治基本条例に基づいて作られていく大切な条例になるわけです。

自治基本条例は、国の政策ではありません。最初にできたのは北海道のニセコ町からスタートし以後全国で125の、自治基本条例が制定されています。米子市では平成22年度中に制定を目指しています。米子市が他の自治体と違うのは、基本条例を作ること自体が自治活動だということで時間をかけて活動しています。24名の検討

委員会全員が公募であるということで、全国でも数少ない事例であると自負しています。

米子らしさに重きを置くため、作ることが目的ではなくいかに活用してもらうかを念頭に置いて活動しています。

基本的な活動方針として、一つは「米子市民自治基本条例」について知ってもらうこと。二つ目には多くの市民から意見を聞くこと。三つ目には素案を市長に提出することです。

このような活動の過程をとおして自治運動のうねりを作っていくということが検討委員会に課せられた使命ではないかと思っています。

皆様方の意見を取り入れるためにワークショップをしています。これは参加してもらった人からの意見を聞く会です。これまで700人くらいの方に3000件くらいの意見を頂いております。まだまだ、これから色々な方の意見を聞きたいと思っています。

地域の活性化の中には、地域経済の活性化が大きなウェイトを占めているかと思えます。したがって、この地域の経営者やリーダーの意見は非常に重要な意見になるかと思えます。どうか皆様の貴重なご意見をたまわりたいと思います。

基本条例を作ることによって米子市が活性化するわけでは、ありません。活用することによって初めて米子市が変わっていくかと思えます。そして3年から5年ごとに実情に合わせながら変えていく必要もあるかと思えます。

米子市民が自分たちのことを自分たちで治めるという精神がはぐまれていけばハッピーなことではないかと思えます。意見を言うだけではなく参加していただき、自治の主人公になって頂きたいと思えます。ご静聴ありがとうございました。

次回プログラム

6月3日 {ロータリーの友紹介}

雑誌リーダー 芦立 久 君

「韓国芸場RC訪問報告」

佐田山有史君、木美俊彦君、長棟信泰君
川端恵美子君